

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	丸亀市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ <u>一部委託</u> ・ 委託なし</p> <p>委託先名：丸亀市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成のための研修の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 「丸亀市市民後見人養成研修」</p> <p>(研修対象者) 市内在住で、研修修了後市民後見人として活動する者。 ※福祉活動や障害者の支援活動に従事している方等を対象に周知する。</p> <p>(研修カリキュラム等) ・ 基礎研修（15時間程度） ・ 実務研修（20時間程度） ・ フォローアップ研修（4時間程度）</p> <p>(研修の講師) 弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、行政職員など</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成24年6月20日 研修参加者募集説明会開催</p> <p>平成24年10月16日 研修オリエンテーション開催</p> <p>平成24年10～12月 基礎研修</p> <p>平成25年1月～2月 実践研修</p> <p>平成25年3月22日 フォローアップ研修</p>
備考	<p>基礎研修は香川県社会福祉協議会が開催する「成年後見制度人材養成研修会」に参加する。(カリキュラムは別紙参照)</p> <p>後見人としての具体的な活動内容のスキル習得のため、フォローアップ研修を平成25年度も継続して実施する。</p>

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	丸亀市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>① 市民後見推進のための検討会の開催 (名称) 「丸亀市市民後見推進事業検討委員会」</p> <p>(構成メンバー) 弁護士、司法書士、社会福祉士、丸亀市社会福祉協議会 ※オブザーバーとして家庭裁判所に出席を依頼。 ※事務局－丸亀市地域包括支援センター</p> <p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推進事業の実施体制について ・ 市民後見人の養成及び研修について ・ 関係機関との連携及び市民後見人への支援について ・ 後見候補者の推薦について ・ その他、必要な事項 <p>② 先進地視察の実施 研修方法、研修内容、市民後見人の活用方法及びバックアップ体制等について、先進地から学ぶ。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>① 成 2 4 年 8 月 2 8 日 第 1 回検討委員会開催 1 2 月 1 2 日 第 2 回検討委員会 平成 2 5 年 3 月 1 2 日 第 3 回検討委員会</p> <p>② 平成 2 4 年 9 月 2 5 日 杉並区成年後見センター視察 世田谷区成年後見支援センター視察 平成 2 4 年 1 1 月 2 8 日 かさおか権利擁護センター視察</p>
備考	受任調整や後見実施機関による支援のあり方等の課題があるため、検討委員会を平成 2 5 年度も継続して開催する。

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	丸亀市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動及び成年後見制度についてのパンフレット等の啓発物を作成し、民生委員、老人クラブ、一人暮らし高齢者等に配布する。 ・地域において高齢者からの相談を受ける機会が多い民生委員等については、各小学校区の民生委員の会合等に出向き、制度及び利用について周知、説明を実施する。
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成25年1月 パンフレット・啓発物の作成</p> <p>平成25年2月 民生委員への説明会の開催</p> <p>平成25年2月～ パンフレット・啓発物の配布</p>
備考	民生委員への説明会を開催したところ、成年後見制度自体の認知度を上げる必要性があったため、平成25年度には制度および市民後見の周知を図る全市民を対象としたセミナー等の開催を検討する。